

けでなく、福岡市そのものだからである。福岡市そのものをどこかに移さないかぎり問題は片付かない。こんなことは現実問題としてできることではない。結論としては板付基地をとりのぞく以外に解決の道はないのである。

このことはすでに政府としてもみとめている。しかし、移転先がみつからぬということを理由にして、板付基地の問題は放置されている。そして板付基地はいまなお九州大学やその他の大学、研究機関の上に猛威をふるっている。そこでは「生命の安全を保証せよ」という研究者や学生・事務職員達の切なる要求でさえも真剣にとりあげられようとはしていない。大学や研究所は依然「ガード下」に放置され、そこで働く人々はいかばかしの生命の安全保証さえもあたえられてはいない。

しかも、これは独り九州大学だけの問題ではない。福岡市の東部地区に存在するすべての大学、研究機関がひとしく抱えている問題である。

7-66

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

庶務第1463号 昭和48年11月15日

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先:大蔵,文部両大臣,私立大学協会
会長,私立大学連盟会長,私立大学総括会会長
代理)

私立大学に対する経常費助成について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

さきに政府は、本会議第6期および第7期の私立大学に対する国庫助成に関する勧告をも部分的に取り入れ、私立大学に対する経常研究費助成を開始した。しかし、わが国大学問題の一環としての、私立大学の研究、教育条件の悪化は今なお進行しており、その事態の解決はもはや遅延を許さぬ状態にある。

よって、政府は本会議第6期および第7期の私立大学に対する国庫助成に関する勧告に基づいて、国庫助成を拡張し、経常費助成の強化を早急に実現されたい。

7-67

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

庶務第1464号 昭和48年11月15日

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先:総理府総務長官,科学技術庁長官,
大蔵,文部,厚生,農林,建設および自治各大臣
広島県知事,広島市長,長崎県知事,長崎市長)

原水爆被災資料の基礎調査について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記